

# 議会運営委員会会議録

(令和6年12月13日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和6年12月13日(金)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	金繁典子
委員	中野光博	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木 史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 立花慶司

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取り扱いについて
- (3) その他

開会 9時00分

閉会 9時08分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。所定の時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

まず、開催に先立ちまして、委員長より御挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 おはようございます。6日から、初日からの議会、今日、最終日を迎えるに当たり、追加議案があるということで、本日、議会運営委員会を開催するに当たり、皆さん方、全委員さん、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、議会運営委員会を開催いたしますが、いつもながら建設的な御意見を頂戴いたしながら、進行に努めたいと思います。よろしく願いをいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○尾崎副委員長 それでは、早速協議事項に入ってまいります。進行取りまとめ、委員長、よろしくをお願いいたします。

○吉村委員長 それでは、早速でございますが、協議事項に入らせていただきます。

まず、議事日程での会議録についてですが、お諮りしたように、本日までということで、まず、会議録の署名議員、1番、尾崎議員、14番、吉村議員、私ということで、これはよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、尾崎議員、よろしくお祈いします。

次に、議案の概要説明とその取り扱いについてでございますが、理事者提案に関するものが8案。追認が5案、同意案件3案、8案出ております。理事者提案に関する議案について、立花総務課長が出席しております。総務課長の杓から説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼いたします。追加議案8案につきましては、今週9日に概要を報告させていただきましたが、第82号議案から第86号議案までの5議案につきましては、追認の議案となります。経緯及び事業内容等は報告をさせていただきましたが、財産取得に関する認識が不足していたことが主な原因であり、本日、追認の議案を上程させていただくものです。誠に申し訳ございませんでした。

第82号議案から第86号議案の提案説明は、一括により、木原副町長がいたします。

次に、本会議では紙媒体でお配りしますが、同意第3号及び同委第4号、愛南町教育委員の任命について、同意第5号、愛南町副町長の選任についてですが、今週9日に中村町長が報告をいたしましたので、私からの説明は割愛させていただきます。

提案説明は、愛南町教育委員会委員の同意案件は一括により中村町長が、愛南町副町長の選任についても提案説明は中村町長がいたします。

最後に、12月9日に議決をいただきました、第71号議案、愛南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、議案の内容に誤りがあり、訂正の報告をいたしたいので、冒頭で訂正報告の場を設けていただきますようお願いいたします。

訂正報告の箇所及び内容は、同一部改正議案の18ページ下段、読み上げますと、附則第2条中、「同和6年」を「同年」に訂正する内容となっております。誠に申し訳ございません。訂正の報告は私がいたします。

以上で説明を終わります。

○吉村委員長 ただいま、総務課長から説明をいただきました、この件について何かありますか。ないですか。

ないようでしたら、本件はよろしくお願いをいたします。次に、議会提案に関するもの4案。報告が2案、意見書が1案、所管申し出が1案、以上4案出ております。事務局長のほうで説明をいたします。

本多局長。

○本多事務局長 説明いたします。1つが、請願第3号、伊方原発同意撤回の委員長報告がございます。結果は、不採択です。

2つ目が、請願第4号、委員会等の放送の委員長報告がございます。結果は、採択です。

3つ目としまして、発議第7号、子育て支援の充実強化を求める意見書は、発議者、鷹野副議長、賛成議員は議長を除く全員で行います。この意見書可決後には、意見書提出のための字句整理等がある場合の、字句整理等に必要な議長委任を諮ることとなります。

4つ目が、所管事務調査等申し出の4案となっております。

以上です。

○吉村委員長 ただいま、局長から説明のあったとおりでございます。この件について御質問ありませんか。ないようでしたら、終わります。

次に、議案の審議方法に移らせていただきます。

まず、一括提案でございますが、第82号議案から86号議案までは、財産の取得に係る追認についての5議案でございます。関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 よろしいですか。それでは、一括提案で、質疑は別々ということで決定させていただきます。

次に、同意第3号議案と同意第4号、愛南町教育委員会委員の任命についての議案につきまして、これも関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということで、これもよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、一括提案とし、質疑は別々ということで決定させていただきます。

続いて、同意案件に移りたいと思います。

日程第16、同意案件の際に、議案紙配付のため暫時休憩を取ります。これについてはよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 次に、日程第18、同意第5号の際に副町長は退場します。これは別に問題ないですね。そういうことで対応いたしますので。それでは、同意案件16、18、よろしくお願いをいたします。

次に、請願審査報告に移りたいと思います。請願第3号、伊方原発同意撤回の総務文教常任委員長報告は不採択です。報告が不採択の場合の討論は賛成の方から行います。これについてはよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 次に、請願第4号、委員会等の放送の議会運営委員長報告は採択です。報告が採択の場合の討論につきましては、反対の方からの討論ということで行います。これについてもよろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そのようによろしくお願ひします。

次に、請願の議決は、どちらも委員長報告に対する質疑、討論、採決で、請願を採択することに賛成を諮るということでよろしゅうございますか。請願を採択することに賛成ということで。よろしゅうございますね。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、そのようによろしくお願ひをいたします。

次に、その他に移りたいと思います。その他、何かありますか。

ないようでしたら、その他、終わります。

それでは、議会運営委員会、終了いたします。御協力ありがとうございました。

委員長